2018 年度
立命館大学 大学院再入学試験要項
（春学期・秋学期）

＜本再入学試験要項の利用にあたっての留意事項＞

立命館大学大学院における「再入学」は、除籍または退学した当時の研究科に出願し、選考を経て合格となり、所定の期限までに手続きを完了した場合、再入学できる制度です。

本再入学試験要項は、「再入学試験要項」、「再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）」の２つに分かれていますので、それぞれの該当箇所を確認のうえ、出願を行ってください。

＜目次＞

Ⅰ．再入学試験要項‥‥‥

Ⅰ．再入学試験要項

１．出願資格

【2018 年度春学期 再入学】
2015 年 9 月 26 日～2018 年 2 月 28 日までに除籍または退学した学生
【2018 年度秋学期 再入学】
2016 年 4 月 1 日～2018 年 8 月 31 日までに除籍または退学した学生
※ 春学期･秋学期とも在学期間満了除籍または懲戒処分により退学した学生は出願することはできません。

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者＞

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例＞
２００９年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および２０１１年度以前の一貫制博士課程の転入学者で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して２年６カ月以内であれば、１回に限り再入学の出願ができます。

２.出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
春学期 再入学	2018 年 2 月 1 日（木）～2018 年 2 月 28 日（水）	研究科が指定する日	2018 年 3 月中旬
秋学期 再入学	2018 年 8 月 1 日（水）～2018 年 8 月 31 日（金）	研究科が指定する日	2018 年 9 月上旬

３．出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」（保証人連署）を、学籍を失った時点で所属していた研究科事務室に、①郵送（最終日消印有効）または、②持参（締切日の窓口開室時間内までに）のいずれかの方法で提出してください。

なお、研究科によって追加で下記の書類を求める場合があります。必要な書類は本要項とあわせてお渡ししています。

（１）修士・博士前期課程に再入学する場合
「修士論文執筆状況報告書および今後の計画書」
（２）博士後期課程・一貫制博士課程に再入学する場合
「博士論文執筆計画書」
（３）その他研究科が個別に提出を求める書類
※上記出願期間の研究科事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の 13:00～17:00 です。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科事務室にて確認してください。

４．選考方法

書類審査および面接
面接日時および場所は、出願受け付け後に研究科事務室より連絡します。

５．合格発表

合否の結果は研究科事務室より送付します。合格者には合格通知とあわせて「再入学手続書類」を送付します。不合格となった方へは不合格通知を送付します。

６．合格後の手続

（１）再入学手続について
所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類

の提出だけでは、再入学を許可しません。

（2）再入学手続書類の提出
提出期限までに以下の手続書類を提出してください。
1）提出書類
・学籍簿
・学生証用写真貼付用紙
・学生カード
・住民票
・誓約書／個人情報の取扱に関する同意書
・在留カード情報連絡届
※外国人留学生入試で入学された方、外国籍（特別永住者を除く）方のみ
・パスポートのコピー
※外国人留学生入試で入学された方、外国籍（特別永住者を除く）方のみ
2）提出期限
春学期再入学：2018 年 3 月 23 日（金）消印有効
秋入学再入学：2018 年 9 月 14 日（金）消印有効

（3）再入学手続時納付金の納入
1）再入学手続時納付金（「Ⅲ．再入学手続時納付金一覧」参照）
①再入学金（10,000 円）
②学費
③諸会費（院生協議会費、学会費、校友会費、研究科校友会費）
※大学は各団体から代理徴収を受託しており、学費と同時に諸会費を請求しています。詳細は、「Ⅲ．再入学手続時納付金一覧」を参照してください。
※秋学期再入学の場合は、学費および諸会費は秋学期分のみとなります。
2）納入期限
春学期再入学：2018 年 3 月 23 日（金）
秋学期再入学：2018 年 9 月 14 日（金）
3）再入学を辞退する場合の再入学金を除く授業料および諸会費の返還について
一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還しません。
再入学金を除く学費および諸会費は、提出期限（春学期再入学：2018 年 3 月 31 日、秋学期再入学：2018 年 9 月 25 日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

（4）再入学許可後
①研究科事務室より学生証を交付しますので、受領してください。
②再入学者ガイダンスを行います。研究科事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

7．留意事項

（1）学籍を失った時点で所属していた専攻・コース等が存在しない場合は、当該研究科事務室に相談してください。
（2）経営管理研究科アカウンティング・プログラムは、2015 年 4 月より募集を停止しています。再入学を希望される場合は、OIC 独立研究科事務室に相談してください。
（3）文学研究科行動文化情報学専攻心理学専修は、2017 年 9 月より募集を停止しています。再入学を希望される場合は、文学部事務室に相談してください。なお、原則、再入学する場合の所属（出願）は「人間科学研究科」とします。ただし、再入学後の回生のカリキュラムが人間科学研究科において運用開始していない場合は「文学研究科」とします。
（4）応用人間科学研究科は、2018 年 4 月より募集を停止します。再入学を希望される場合は、衣笠独立研究科事務室に相談してください。なお、原則、再入学する場合の所属（出願）は「人間科学研究科」とします。ただし、再入学後の回生のカリキュラムが人間科学研究科において運用開始していない場合は「応用人間科学研究科」とします。

（５）公務研究科は、2018 年 4 月より募集を停止します。再入学を希望される場合は、朱雀独立研究科事務室に相談してください。

（６）以前学籍を有していた際に長期履修制度を許可されていた方が再入学を希望する場合、当時許可された長期履修制度の期間を上限として、再申請することができます。ただし、長期履修制度を希望しない、もしくは、再入学年度の長期履修制度の申請条件を満たさない場合は、通常の大学院生として再入学することになります。

詳細については、必ず出願期間開始前に研究科事務室へ相談してください。

・申請方法

再入学試験出願時に「長期履修制度申請書」を他の出願書類と共に提出してください。提出された書類を基に研究科委員会または研究科教授会の議を経て、以前長期履修を許可された期間を上限として、研究科長が再度の長期履修の許可または不許可を決定します（出願時のみ申請可能とし、合格後の手続時は申請不可）。また研究状況などにより以前長期履修を許可された期間を「短縮」する場合は、出願時に「長期履修制度変更申請書」をあわせて提出してください。出願予定の研究科事務室に事前相談する際に、各申請書を研究科事務室より受け取って下さい。

・学費

長期履修制度が許可された場合の授業料は、標準修業年限（2 年）で納入する授業料総額を、以前長期履修が許可された期間内で納入していただきます。

また、長期履修生としてではなく、通常学生として再入学する場合は、入学後の最初の学期に、授業料の差額（長期履修生として在籍した期間において納めた授業料総額とその在籍期間において通常の院生が納めるべき授業料総額との差額）を請求します。

（例）年次授業料が 80 万円の研究科の場合

①通常の方（長期履修制度適用ではない者）の授業料納付金額

年次	1 年次（初年次）		2 年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000

②長期履修制度を利用し、3 年（6 学期）在学することを以前の申請時に許可され、1 年（2 学期）在学後退学、その後今回再入学で再度長期履修が許可された場合

（※1 学期あたりの授業料　　1,600,000 円÷6 学期=266,700 円（百円未満は繰り上げ））

年次	1 年次（初年次）		2 年次		3 年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	1,600,200
	以前在籍時 既に納入済の額		再入学後 残り 2 年（4 学期）で納入する額				

Ⅱ．再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）

※新たに「留学」の在留資格取得が必要な外国人留学生は、下記の要項に従い、出願してください

１．出願資格

【2018 年度春学期 再入学】

2015 年 9 月 26 日～2018 年 2 月 28 日までに除籍または退学した学生

【2018 年度秋学期 再入学】

2016 年 4 月 1 日～2018 年 8 月 31 日までに除籍または退学した学生

※ 春学期･秋学期とも在学期間満了除籍または懲戒処分により退学した学生は出願することはできません。

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者＞

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例＞
２００９年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および２０１１年度以前の一貫制博士課程の転入学者で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して２年６カ月以内であれば、１回に限り再入学の出願ができます。

２.出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
春学期 再入学	2017 年 12 月 1 日（金）～2017 年 12 月 31 日（日）	研究科が指定する日	2018 年 1 月中旬
秋学期 再入学	2018 年 6 月 1 日（金）～2018 年 6 月 30 日（土）	研究科が指定する日	2018 年 7 月中旬

３．出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」（保証人連署）を学籍を失った時点で所属していた研究科事務室に、①郵送（出願締切日消印有効）または、②持参（出願締切日の窓口開室時間内までに）のいずれかの方法で提出してください。海外から郵送する場合は、国際スピード郵便（EMS）または航空扱いの国際宅配便で提出してください。

なお、研究科によって追加で下記の書類を求める場合があります。必要となる書類は本要項とあわせてお渡ししています。

（１）修士・博士前期課程に再入学する場合
「修士論文執筆状況報告書および今後の計画書」

（２）博士後期課程・一貫制博士課程に再入学する場合
「博士論文執筆計画書」

（３）その他研究科が個別に提出を求める書類

※上記出願期間の研究科事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の 10:00～17:00（11:30～12:30 を除く）です。ただし、2017 年 12 月 27 日（水）～2017 年 12 月 31 日（日）については冬期休暇期間中のため、郵送での出願のみ受け付けます（持参での出願受付はできません）。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科事務室に確認してください。

※最終出願受付期限は、春学期：2018 年 2 月 28 日（水）、秋学期：2018 年 8 月 31 日（金）ですが、合格となった場合、在留資格の取得手続きに時間がかかることから、必ず上記２．の期間内に出願してください。なお、上記２．出願期間内に出願が難しい場合は、事前に研究科事務室へお問い合わせください。

４．選考方法

書類審査および面接

面接日時および場所は、出願受け付け後に研究科事務室より連絡します。

５．合格発表

合否の結果は研究科事務室より通知します。合格者には合格通知とあわせて「再入学手続書類」を送付します。不合格となった方へは、不合格通知を送付します。

６．合格後の手続

（１）再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

（２）再入学手続書類の提出

提出期限までに以下の手続書類を提出してください。

１）提出書類

・学籍簿
・学生証用写真貼付用紙
・学生カード
・住民票
・誓約書／個人情報の取扱に関する同意書
・留学生カード情報連絡届
・パスポートのコピー

２）提出期限

春学期再入学：2018 年 3 月 23 日（金）消印有効
秋学期再入学：2018 年 9 月 14 日（金）消印有効

（３）再入学手続時納付金の納入

１）再入学手続時納付金（「Ⅲ．再入学手続時納付金一覧」参照）

①再入学金（10,000 円）
②学費
③諸会費（院生協議会費、学会費、校友会費、研究科校友会費）
※大学は各団体から代理徴収を受託しており、学費と同時に諸会費を請求しています。詳細は、「Ⅲ．再入学手続時納付金一覧」を参照してください。
※秋学期再入学の場合は、学費および諸会費は秋学期分のみとなります。

２）納入期限

春学期再入学：2018 年 3 月 23 日（金）
秋学期再入学：2018 年 9 月 14 日（金）

【注意】
最終の納入期限は上記の日付ですが、在留資格取得のため、必ず**春学期：2018 年 1 月 30 日（火）、秋学期：2018 年 7 月 31 日（火）まで**に再入学手続時納付金を納入してください。

※日本国外在住の外国人留学生は、ビザ申請に必要な「在留資格認定証明書」の申請を本人が行うことが困難なため、再入学手続時納付金を納入した者については、本学が代理申請を行います。なお、在留資格の取得手続きは、通常１ヶ月以上かかるため、必ず上記**【注意】**の期日までに学費を納入してください。上記**【注意】**の期日までに学費の納入がない場合は、在留資格の取得手続ができず、開講までに入国することができない可能性があります。

３）再入学を辞退する場合の再入学金を除く学費および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
再入学金を除く学費および諸会費は、提出期限（春学期再入学：2018 年 3 月 31 日、秋学期再入学：2018 年 9 月 25 日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

（４）再入学許可後

①研究科事務室より学生証を交付しますので、受領してください。
②再入学者ガイダンスを行います。研究科事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

７．留意事項

（１）学籍を失った時点で所属していた専攻・コース等が存在しない場合は、当該研究科事務室に相談してください。

（２）経営管理研究科アカウンティング・プログラムは、2015 年 4 月より募集を停止しています。再入学を希望される場合は、OIC 独立研究科事務室に相談してください。

（３）文学研究科行動文化情報学専攻心理学専修は、2017 年 9 月より募集を停止しています。再入学を希望される場合は、文学部事務室に相談してください。なお、原則、再入学する場合の所属（出願）は「人間科学研究科」とします。ただし、再入学後の回生のカリキュラムが人間科学研究科において運用開始していない場合は「文学研究科」とします。

（４）応用人間科学研究科は、2018 年 4 月より募集を停止します。再入学を希望される場合は、衣笠独立研究科事務室に相談してください。なお、原則、再入学する場合の所属（出願）は「人間科学研究科」とします。ただし、再入学後の回生のカリキュラムが人間科学研究科において運用開始していない場合は「応用人間科学研究科」とします。

（５）公務研究科は、2018 年 4 月より募集を停止します。再入学を希望される場合は、朱雀独立研究科事務室に相談してください。

（６）在留資格が取得できない場合は再入学できません。万一、在留資格申請が不許可・不交付となった場合は速やかに研究科事務室へご連絡ください。

（７）以前学籍を有していた際に長期履修制度を許可されていた方が再入学を希望する場合、当時許可された長期履修制度の期間を上限として、再申請することができます。ただし、長期履修制度を希望しない、もしくは、再入学年度の長期履修制度の申請条件を満たさない場合は、通常の大学院生として再入学することになります。

詳細については、必ず出願期間開始前に研究科事務室へ相談してください。

・申請方法

再入学試験出願時に「長期履修制度申請書」を他の出願書類と共に提出してください。提出された書類を基に研究科委員会または研究科教授会の議を経て、以前長期履修を許可された期間を上限として、研究科長が再度の長期履修の許可または不許可を決定します（出願時のみ申請可能とし、合格後の手続時は申請不可）。また研究状況などにより以前長期履修を許可された期間を「短縮」する場合は、出願時に「長期履修制度変更申請書」をあわせて提出してください。出願予定の研究科事務室に事前相談する際に、各申請書を研究科事務室より受け取って下さい。

・学費

長期履修制度が許可された場合の授業料は、標準修業年限（2 年）で納入する授業料総額を、以前長期履修が許可された期間内で納入していただきます。

また、長期履修生としてではなく、通常学生として再入学する場合は、入学後の最初の学期に、授業料の差額（長期履修生として在籍した期間において納めた授業料総額とその在籍期間において通常の院生が納めるべき授業料総額との差額）を請求します。

（例）年次授業料が 80 万円の研究科の場合

①通常の方（長期履修制度適用ではない者）の授業料納付金額

年次	1 年次（初年次）		2 年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000

②長期履修制度を利用し、3 年（6 学期）在学することを以前の申請時に許可され、1 年（2 学期）在学後退学、その後今回再入学で再度長期履修が許可された場合

（※1 学期あたりの授業料　　1,600,000 円÷6 学期=266,700 円（百円未満は繰り上げ））

年次	1 年次（初年次）		2 年次		3 年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	1,600,200
	以前在籍時 既に納入済の額		再入学後 残り 2 年（4 学期）で納入する額				

Ⅲ．再入学手続時納付金一覧

＜2018 年度 再入学者に適用する学費＞

以下の表のとおり予定しています。なお、本学の学費は、入学金（再入学金）と授業料で構成されています。

１．入学金

（単位：円）

区分	名称	金額
再入学	再入学金	10,000

２．授業料

１）　修士課程・区分制博士課程

⑴　修士課程・博士課程前期課程

（円）

所属		名称	1年次		2年次	
			春学期	秋学期	春学期	秋学期
法学研究科、経営学研究科、社会学研究科、政策科学研究科		授業料	375,000	375,000	375,000	375,000
		（年次計）		750,000		750,000
経済学研究科（MPEDコースを除く）		授業料	375,000	375,000	375,000	375,000
		（年次計）		750,000		750,000
	MPEDコース	授業料	450,000	450,000	450,000	450,000
		（年次計）		900,000		900,000
文学研究科 人文学専攻		授業料	375,000	375,000	375,000	375,000
		（年次計）		750,000		750,000
文学研究科 行動文化情報学専攻		授業料	385,600	385,600	385,600	385,600
		（年次計）		771,200		771,200
国際関係研究科（GCPを除く）		授業料	375,000	375,000	375,000	375,000
		（年次計）		750,000		750,000
	GCP	授業料	450,000	450,000	450,000	450,000
		（年次計）		900,000		900,000
応用人間科学研究科 スポーツ健康科学研究科		授業料	425,000	425,000	425,000	425,000
		（年次計）		850,000		850,000
言語教育情報研究科		授業料	400,000	400,000	400,000	400,000
		（年次計）		800,000		800,000
公務研究科（1年修了コースを除く）		授業料	400,000	400,000	400,000	400,000
		（年次計）		800,000		800,000
	1年修了コース	授業料	600,000	600,000	―	―
		（年次計）		1,200,000	―	
理工学研究科（数理科学コースを除く）		授業料	575,000	575,000	575,000	575,000
		（年次計）		1,150,000		1,150,000
	数理科学コース	授業料	537,500	537,500	537,500	537,500
		（年次計）		1,075,000		1,075,000
情報理工学研究科、生命科学研究科		授業料	568,600	568,600	568,600	568,600
		（年次計）		1,137,200		1,137,200
テクノロジー・マネジメント研究科		授業料	583,000	583,000	583,000	583,000
		（年次計）		1,166,000		1,166,000
映像研究科		授業料	602,400	602,400	602,400	602,400
		（年次計）		1,204,800		1,204,800
人間科学研究科		授業料	425,000	425,000	425,000	425,000
		（年次計）		850,000		850,000

※1　3年次以降は2年次の授業料と同額（公務研究科（1年修了コース）においては、2年次以降は学期につき600,000円）となります。

※2　在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、公務研究科（1年修了コース）においては、公務研究科（1年修了コースを除く）に定める額の2分の1となります。

⑵　博士課程後期課程

（円）

所属	名称	1年次		2年次		3年次		４年次以降
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	学期につき
全研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

	（年次計）	500,000	500,000	500,000	

※1　在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、標準修業年限を超えた者で各研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000 円となります。

２）　一貫制博士課程

（円）

所属	名称	1年次		2年次				
		春学期	秋学期	春学期	秋学期			
先端総合学術研究科	授業料	400,000	400,000	400,000	400,000			
	（年次計）	800,000		800,000				
	名称	3年次		4年次		5年次		6年次以降
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	学期につき
	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	（年次計）	500,000		500,000		500,000		

※1　在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、標準修業年限を超えた者で修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円となります。

３）　４年制博士課程

（円）

所属	名称	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次以降
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	学期につき
薬学研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	（年次計）	500,000		500,000		500,000		500,000		

※1　在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、標準修業年限を超えた者で修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円となります。

４）　専門職学位課程

（円）

所属	名称	1年次		2年次		3年次		4年次以降
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	学期につき
法務研究科	授業料	653,700	653,700	653,700	653,700	653,700	653,700	653,700
	（年次計）	1,307,400		1,307,400		1,307,400		

※1　法務研究科の標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。ただし、在学期間（2年修了課程においては2年、3年修了課程においては3年）を満たす者に限ります。

（円）

所属	名称	1年次		2年次		3年次以降
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	学期につき
経営管理研究科	固定授業料	71,700	71,700	71,700	71,700	71,700
	（単位授業料）	48,000（１単位につき）				

※1　経営管理研究科の標準修業年限を超えた者の固定授業料は上記の2分の1となります。ただし、在学期間（2年）を満たす者に限ります。

（円）

所属	名称	1年次		2年次		3年次以降
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	学期につき
教職研究科	授業料	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	（年次計）	900,000		900,000		

※1　教職研究科の標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1となります。

注意：社会的な情勢の急激な変化等、やむを得ない状況への対処として授業料の変更を行うことがあります。

＜諸会費一覧＞

授業料と併せて徴収している諸会費は以下のとおりです。大学は各会から代理徴収を受託しており、再入学金を除く学費とあわせて納入をお願いしています。

(1)修士課程・博士課程前期課程　（単位:円）

	法学研究科 経済学研究科 経営学研究科		社会学研究科			国際関係研究科 政策科学研究科		文学研究科		人間科学研究科
	1回生	2～4回生	1回生	2回生	3～4回生	1回生	2～4回生	1回生	2～4回生	1回生
院生 協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	7,000	7,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	6,000	6,000	－
校友会費	30,000	－	30,000	－	－	30,000	－	30,000	－	30,000
研究科 校友会費	－	－	－	10,000	－	－	－	－	－	－
合計	41,000	11,000	40,000	20,000	10,000	42,000	12,000	40,000	10,000	34,000

	公務研究科		映像研究科 スポーツ健康科学研究科			理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 言語教育情報研究科		応用人間科学研究科 ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科		
	1回生	2～4回生	1回生	2回生	3～4回生	1回生	2～4回生	1回生	2回生	3～4回生
院生 協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	－	－	8,000	8,000	8,000	－	－	－	－	－
校友会費	30,000	－	30,000	－	－	30,000	－	30,000	－	－
研究科 校友会費	10,000	－	－	10,000	－	－	－	－	10,000	－
合計	44,000	4,000	42,000	22,000	12,000	34,000	4,000	34,000	14,000	4,000

(2)博士課程後期課程　（単位:円）

	法学研究科 経済学研究科 経営学研究科	社会学研究科			国際関係研究科 政策科学研究科	文学研究科	スポーツ健康科学研究科			理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科 人間科学研究科
	全回生	1～2回生	3回生	4～6回生	全回生	全回生	1～2回生	3回生	4～6回生	全回生
院生 協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	7,000	6,000	6,000	6,000	8,000	6,000	8,000	8,000	8,000	－
研究科 校友会費	－	－	10,000	－	－	－	－	10,000	－	－
合計	11,000	10,000	20,000	10,000	12,000	10,000	12,000	22,000	12,000	4,000

(3)一貫制博士課程　（単位:円）

	先端総合学術研究科	
	1回生	2～10回生
院生 協議会費	4,000	4,000
校友会費	30,000	－
合計	34,000	4,000

(4)4年制博士課程　（単位:円）

	薬学研究科	
	1回生	2～8回生
院生 協議会費	4,000	4,000
校友会費	30,000	－
合計	34,000	4,000

(5)専門職学位課程　（単位:円）

	法務研究科			経営管理研究科		教職研究科	
	2年修了課程 1回生	3年修了課程 1回生	2～5回生	1回生	2～4回生	1回生	2～4回生
院生 協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	10,000	10,000
校友会費	30,000	30,000	－	30,000	－	30,000	－
研究科 校友会費	－	－	－	10,000	－	－	－
合計	41,000	41,000	11,000	51,000	11,000	44,000	14,000

※校友会に入会されている方は、校友会費（30,000 円）を納入していただきます。ただし、すでに納入済みの方は除きます。

※社会学研究科前期課程 2 回生、後期課程 3 回生については、産社校友会費（10,000 円）を納入していただきます。ただし、本学産業社会学部卒業時に入会されている場合を除きます。

※スポーツ健康科学研究科前期課程 2 回生、後期課程 3 回生については、スポーツ健康科学同窓会費（10,000 円）を納入していただきます。ただし、本学スポーツ健康科学部学部卒業時に入会されている場合を除きます。

※映像学研究科修士課程 2 回生については、映像学部同窓会費（10,000 円）を納入していただきます。ただし、本学映像学部卒業時に入会されている場合を除きます。

＜お問い合わせ先等＞

【窓口開室時間】

◆開講期間（試験期間を含む）

月～金曜日および授業日・試験日である祝日・土曜日の 10:00～17:00（11:30～12:30 除く）

◆休暇期間（夏季休暇・冬季休暇・春季休暇）

月～金曜日の 13:00～17:00

※詳細は本学ホームページを参照してください。

※研究科事務室の窓口時間は変更になる場合がありますので、研究科の事務室に確認してください。

【衣笠キャンパス】

〒603-8577　京都市北区等持院北町 56-1

法学研究科：075-465-8175 ／ 社会学研究科：075-465-8184 ／ 国際関係研究科：075-465-1211

文学研究科：075-465-8187 ／ 映像研究科：075-465-1990 ／ 応用人間科学研究科：075-465-8375

言語教育情報研究科：075-465-8363 ／ 先端総合学術研究科：075-465-8348

【びわこ・くさつキャンパス】

〒525-8577　滋賀県草津市野路東 1-1-1

経済学研究科：077-561-3940 ／ スポーツ健康科学研究科：077-561-3760

理工学研究科：077-561-2624 ／ 情報理工学研究科：077-561-5202

生命科学研究科：077-561-5021 ／ 薬学研究科：077-561-2563

【朱雀キャンパス】

〒604-8520　京都市中京区西ノ京朱雀町 1

法務研究科：075-813-8270 ／ 公務研究科：075-813-8274 ／ 教職研究科：075-813-8269

【大阪いばらきキャンパス】

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150

経営学研究科：072-665-2090 ／ 政策科学研究科：072-665-2080

テクノロジー・マネジメント研究科：072-665-2100 ／ 経営管理研究科：072-665-2101

人間科学研究科：072-665-2190